

広報

しもかわ

Public Relations Shimokawa

11
2021
令和3年

No.725

- 2 お元気ですか保健師です
- 4 下川町のふるさと納税を知ろう！
- 5 11月は児童虐待防止推進月間です
- 6 消防署より
- 7 ファイターズ「野球教室」と「ダンス教室」を開催します
- 8 もっと知りたい！移住と仕事
- 10 ありがたい姿 探検記
- 12 共育にゆーす
- 16 シモカワでヒトカワむけちゃう、子どもたち。
- 17 Bears Letter（ベアーズレター）
- 18 まちの話題
- 20 暮らしのお知らせ
- 27 図書室だより ほか

寅年生まれのみなさんへ

広報しもかわでは、令和4年1月号で寅年生まれの人を紹介します。

顔写真に目標など一言添えて掲載する予定です。本人やご家族、ご近所に寅年生まれの方がいましたら、ぜひご連絡ください。

■お問い合わせ
政策推進課

☎ 4-2511 内線 234

☆ 4-251102



10月3日 子ども縁日 より

下川町の新型コロナワクチン接種

■申込み・お問い合わせ
保健福祉課保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356



■現在の接種体制

総合福祉センター「ハピネス」での集中的な接種は終了していますが、希望する人が、ワクチン接種を受けられるよう町立下川病院（申込者が6人になる場合）や名寄市で接種ができるよう体制を整えています。接種をご希望の場合は、お早めにご相談ください。

新型コロナワクチン接種専用ダイヤル
☎5-2550
平日午前9時～午後5時

■下川町の接種状況

国が今後さまざまな行動制限の縮小・見直しを進めていく上で理想とする接種率と、下川町民の接種率を比べてみました。（令和3年10月15日現在）

	60代以上	40～50代	20～30代	12～19歳
理想的な接種率	90%	80%	75%	
下川町民接種率	92.5%	87.6%	84.4%	78.4%

下川町は、どの年齢区分においても高い接種率となっており、ワクチン接種を希望される人がきちんと接種を受けることができています。町民の皆さんのご理解とご協力に心から感謝を申し上げます。
しかし、接種率が高いからといって感染対策をしなくても良いわけではありません。コロナワクチンは発症や重症化を予防することに効果がありますが、感染を予防する効果は、まだはっきりとはわかっていないことやブレークスルー感染（ワクチン接種から2週間後以降の感染）の可能性も考えられます。基本的な感染予防対策（手洗いや消毒、換気、マスク、3密の回避等）は、これからも継続していきましょう。

■3回目接種について

国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況などから、3回目接種の必要があると判断されました。国からの指示に基づき、3回目接種の実施に向けての接種の準備を進めているところです。

下川町での3回目接種については、詳しく決まりしだい情報告知端末やホームページ、広報等で、随時お知らせいたします。



【国の方針】

- ・接種時期
2回目接種から8か月以上後に1回目接種
- ・接種対象
未確定（2回目接種を受けた全ての人が対象となることを想定して準備をする）
- ・接種案内
接種対象者へ順次個別に通知
- ・使用ワクチン
1、2回目に用いたワクチンと同じワクチンを用いることを基本としつつ検討中

インフルエンザ流行に備えましょう

■感染リスクを減らす対策を続けましょう

新型コロナウイルス感染症の予防として行っている手洗い等の基本的な対策は、インフルエンザの感染予防にも繋がります。今後新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな制限が緩和されても、日常生活で続けていくことが大切です。

■インフルエンザ予防接種を受け付けしています

手洗い等が予防の基本となりますが、予防法の一つとして予防接種があります。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。

町の助成対象で接種を希望される人は、お早めに、総合福祉センター「ハピネス」へお申込みください。

【接種期間】

- ・町立下川病院 令和3年12月24日（金）まで
受付時間15：30～16：30
- ・町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。
（他の医療機関での実施期間等の質問は、各医療機関へお問い合わせください）

【助成対象者・接種回数・接種負担額】

助成対象者	接種回数	接種負担額
●接種当日に 高校3年生に相当する年齢以下の人 ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20～60%の発症防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。	12歳以下2回 13歳以上1回	1回につき700円
●接種当日に65歳以上の人 ●接種当日に60歳以上64歳以下であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）による免疫の機能に障害のある人（これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人）	1回	医療機関の設定料金から1800円を差し引いた金額

※65歳以上で生活保護を受給されている人は無料です。

【お申込み・問合せ】保健福祉課 保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」内
☎・☆4-3356

今年度19歳の人～接種当日に64歳以下の人

11月から接種を開始しています。
ご希望の人は、直接町立下川病院へお越しください。

【受付時間】15：30～16：30（予約不要）
【接種料金】3,500円
【お問い合わせ】町立下川病院 ☎・☆4-2039





最初に記載したように、ふるさと納税制度は『応援したい地域に応援できる制度』として始まっています。住んでいた地域へお世話になった感謝を込めての寄附や、家族や知人・友人の住む地域への応援としての寄附などその形は様々ですが、きっと下川町へご寄附いただいた皆様もそのような気持ちで寄附されているのではないかと思います。

また、町外の下川町が好きなお知らせがいらっしゃいましたら、下川町へのふるさと納税をお勧めいただけたら嬉しいです。寄附のお返しの品を見て、下川町を懐かしく感じる人も多いかもしれません。改めて下川町を好きになってもらうきっかけとして、ふるさと納税をご紹介いただければと思います！

来月は、寄付に対するお返しの品についてご紹介します！

<お問い合わせ>

ご紹介の際、インターネットの場合はこちらのQRコードから！

紙のカタログも無料でお渡しできますので、必要な方は気軽にご連絡ください！



政策推進課
☎4-2511内線234
☆4-251102

下川町のふるさと納税を知ろう！

ごあいさつ

皆さんは「ふるさと納税制度」を知っていますか？「名前だけは知っているよ！」という人もいらっしゃるかと思います。『応援したい地域に応援できる（納税できる）制度』として、全国的にもかなり浸透してきている制度です。

町としても、地域振興・財源確保の観点から積極的な制度運用を実施しているところです。

ふるさと納税で、集まった寄附金が何に使われていて、自分たちの生活にどんな影響を与えているか、分かりにくい部分も多いと思いますので、ご紹介したいと思います。

使い道

今月は、『使い道』についてのご紹介です！

ふるさと納税は、自分が寄附したお金を自治体のどんなことに使ってもらうかを指定することができます。自治体によって使い道が異なり、下川町では7つの事業と用途指定なしの8種類の使い道の中から選択できるようになっています。

下川町へのふるさと納税がどのような事業に使われているかをご紹介します！

11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

【児童虐待とは？】

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視する、きょうだい間での差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

【虐待かも？と思ったら】

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【児童虐待に関する連絡・相談先】

- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ・旭川児童相談所 ☎0166-23-8195
- ・役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ ☎4-2511内線122 ☆4-251104

189（いちはやく）
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

令和3年度「児童虐待防止推進月間」啓発標語



ふるさとづくり事業

⇒地域資源を生かした産業振興などに活用。

事業例

- ・林業者が行う機械や設備整備等の支援事業
- ・45歳未満の農業者が行う機械や設備整備等への支援事業

森林づくり事業

⇒循環型森林経営を中心とした持続可能な森林づくりに活用。

事業例

- ・町有林の整備（主伐・造林・間伐等）事業

青少年健全育成事業

⇒青少年のための図書購入や健全育成に活用。

事業例

- ・図書購入事業
- ・スポーツ少年団の活動支援事業

あけぼの園（特別養護老人ホーム）事業

⇒あけぼの園の管理及び運営に活用。

事業例

- ・あけぼの園の管理及び運営事業

一般寄附（使途を指定しない寄附）

社会福祉事業

⇒高齢者支援、障がい者支援や子育て支援に活用。

事業例

- ・人感センサーによる高齢者の見守り事業
- ・認定こども園のホール及び保育室への冷房機設置事業

SDGs未来都市しもかわ推進事業

⇒エネルギー自給や高齢化対応に向けた取り組み、町民が中心となって進める地域を元気にする企画・活動などに活用。

事業例

- ・町民が自主的にまたは主体的に取り組むまちづくり活動への支援事業

ジャンプ選手育成支援事業

⇒スキージャンプ選手の育成や、遠征に使用する車両バスやスキージャンプ板の購入等に活用。

事業例

- ・指導用マイクロバス償還事業
- ・ジャンプスキー板、ブーツ等の用品購入事業



以上のとおりですが、意外に身近なところにふるさと納税で集まった寄附金が使われています。

ふるさと納税での寄附が集まれば集まるほど、様々な事業に活用・支援が可能なので、今後も継続して多くの寄附を頂けるように努力していききたいと思います！ご理解とご協力をお願いします。



地域を守るヒーローになりませんか

消防団員募集

地域の安全を守る身近なHERO消防団
安心をつくる！笑顔を守りたい！
あなたにもできることがあります！



119

消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

< 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、一年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

令和3年の状況

(9月末現在)

救急出動回数 117件

火災件数 0件



< 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

< 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

消防団員の待遇は？

報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて出動手当が支給されます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住する18歳～50歳までの健全な男性・女性

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

上川北部消防事務組合 下川消防署
☎・☆4-2119（担当 庶務係）

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか。

下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています。





『北海道179市町村応援大使2021』

ファイターズ「野球教室」と「ダンス教室」を開催します

北海道日本ハムファイターズの講師をお招きして、「野球教室」と「ダンス教室」を開催いたします。参加を希望する人は、11月19日までに役場政策推進課までお申し込みください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や中止になる場合がありますので、ご承知おきください。

野球教室



- ・日 時 11月28日（日） 9:00～12:00
- ・場 所 下川町土間運動場「桜ヶ丘アリーナ」
- ・対象者 町内在住の小・中学生
※下川野球少年団と下川中学校野球部に所属している児童・生徒は、チームを通じて申込みをいただくため、個別の申込み不要です。
- ・講 師 ファイターズベースボールアカデミーコーチ
立石尚行氏、村田和哉氏

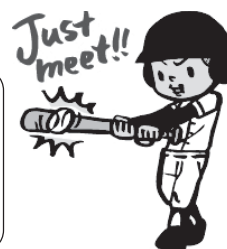
ダンス教室



- ・日 時 11月28日（日） 10:00～11:00
- ・場 所 下川町民スポーツセンター
- ・対象者 町内在住の小学生以上
※ダンスの内容は、小学生向けの内容になります。
- ・講 師 ファイターズダンスアカデミーインストラクター
田村優佳氏

■お問い合わせ・申込先

政策推進課 ☎4-2511 内線 233 ☆4-251102 Fax4-2517
メール s-kikaku@town.shimokawa.hokkaido.jp





今月号は、タウンプロモーション推進部の
成り立ちや取組の内容を改めてご紹介しま
す。また後半では、雑誌への掲載や11月のタ
ノシモカフェ開催についてお知らせします。

はじめに

少子高齢化や人口減少に伴って、様々な課
題が顕在化している現代。特に地方では、今
後急速に進んでいくことが予測されていま
す。下川町では、これまでの人口動態や将来
推計を踏まえて、予測される課題の克服に向
けた取組を進めています。

人口の推移と将来推計

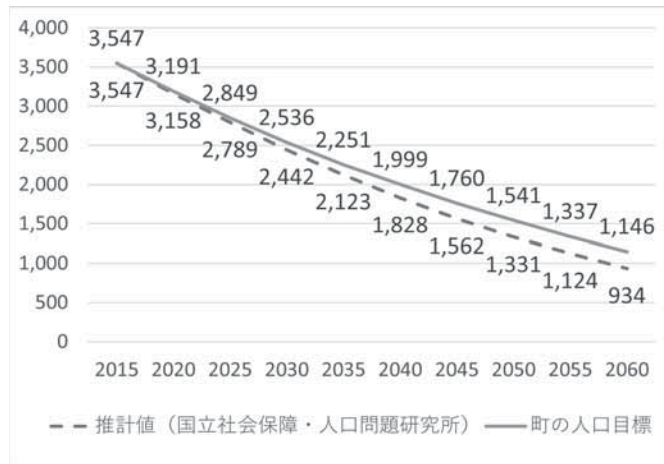


図1 下川町の将来人口推計
(第2期下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

下川町の人口は、1960年の15,555
人をピークに減少に転じ、以来、一貫して
減少を続けています。
また、国立社会保障・人口問題研究所の推
計では、2060年には、人口が1,000
人を切るものが予測されています(図1)。

今後懸念される課題

人口減少は、様々な問題を引き起こす可能
性をはらんでいます。経済面では、人口減少
が消費の減少に直結するため、町内を商圏と
する商店やスーパー、飲食店、理美容店な
ど、私たちの日常生活を支えるお店の減少
(廃業)につながる可能性があります。
社会面では、担い手不足や高齢化により公
区や文化・体育団体などの維持が困難になる
可能性や、空き家、空き店舗、空き事務所な
どが増える可能性もあるのです。

タウンプロモーション推進部の発足

町の産業団体で構成する下川町産業連携会
議(略・連携会議)では、不安定な雇用環境
や人材不足、後継者不足、経営者の高齢化な
どの課題が洗い出されました。それら課題を
解決する地域産業の活性化を町の総合計画、
総合戦略に位置付けました。
この計画を推進するため、連携会議の組織
で構成する下川町産業活性化支援機構にタウン
プロモーション推進部を設置し、総合計画、総
合戦略に基づいた取組を行っています。

タウンプロモーション推進部では、人口動
態における自然動態(出生・死亡)と社会動
態(転入・転出)の4つの区分のうち、転入
の増加すなわち移住者の誘致と、移住者や町
内求職者が円滑に仕事を見つけるための仕組
みづくりをしています(図2)。

取組内容

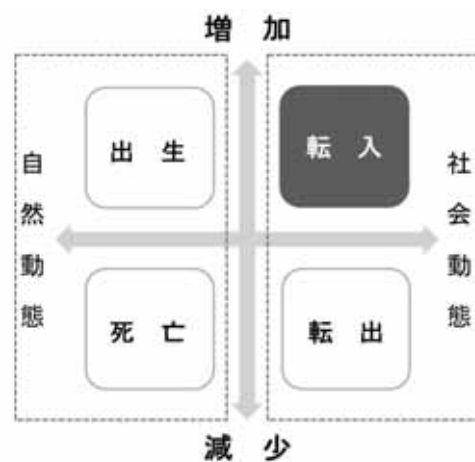


図2 自然動態と社会動態

事業の内容は大きく3つの柱からなってい
ます。
1つ目は、町の取組紹介や求める人物像を
想像しながら様々な手法で行うPRイベン
ト・新聞・雑誌・インターネット等への発
信、移住する際のお手伝いを行う「総合移住
促進」。2つ目は、移住後の暮らしを維持して
いく為に欠かすことのできない仕事の情報を
紹介する「人財バンク」。3つ目は、新たな仕
事を興すため起業型の地域おこし協力隊(シ
モカワベアーズ)の募集や伴走支援を行う
「起業塾」です。

移住検討者へ情報提供

総合移住施策の一環として、移住検討
者に町の魅力を伝えるため、定期的に雑
誌やインターネットへ掲載を行なってい
ます。

雑誌やインターネットを選定する際
は、読者層が下川町との相性がいいか、
記事を読む人は移住検討者になり得るか
などを考慮しています。また近年は、移
住施策に力を入れている自治体として、
取材依頼をいただくことも増えてきまし
た。

移住検討者に暮らしの情報を伝える際
には、町民へお声がけし、実際の暮らし
の様子を伝えていただくよう、願ひす
ることもあります。



掲載雑誌例

暮らしを発信

雑誌は道内版も全国版も幅広く掲載してい
ます。雑誌「スロウ」では毎号連載も行なっ
ています。

スロウでの連載「下川町便り」では主に新
しい活動を始めた人や、暮らしを楽しんでい
る人へ取材をして、記事を作成しています。
また発刊する季節によって、例えば2021
年春号では「下川町民の夢の種」と題し、新し
い取組に挑戦される人を紹介しました。編集
者からは「コロナ禍で活動が小さくなった
り、留まる地域も少なくない中、たくさん
の活動が始まろうとしていることは素敵です
ね。下川町の未来が楽しみです。」とコメン
トをいただきました。

また、移住検討者が下川の暮らしがイメー
ジできるように、スロウで掲載された「下川
町便り」とタノシモホームページの移住者イ
ンタビューを組み合わせた、「移住者インタ
ビューBOOK」も作成しました。

掲載先をもっと知りたい方

今回ご紹介したスロウをはじめとした下川町
情報を掲載いただいた雑誌は、コモレビで閲
覧できます。貸し出しはしていませんが、ご
自由にご覧ください。
その他、雑誌やインターネッ
ト等の掲載情報はQRコードか
らご覧いただけます。



タノシモカフェの開催

毎月1回の町民交流会「タノシモカフェ」
を11月5日に開催する予定です。
北海道及び町の新型コロナウイルス感染拡
大防止のための対応方針に基づき開催内容を
変更しています。

11月5日(金)

今年5年目を迎えたタノシモカフェは、どなたでも参加できる町民交流会。移住したばかりの方も、タノシモカフェで知り合いを作って下川の暮らしをタノシモ♪

タノシモカフェ

時 間・・・【1次会】18:30～19:30
【2次会】19:30～

場 所・・・コモレビ

注意事項・・・飲食は禁止(持込NG)

※感染拡大の状況により中止になる場合もあります。

クジを引いて
4人一組で
お店に移動

予約はコチラ

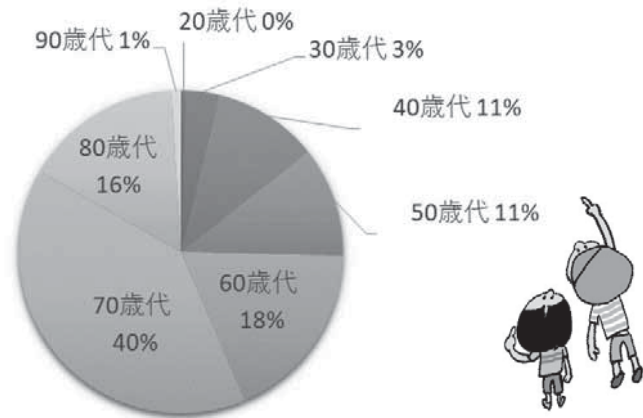
9

広報しもかわ 2021(R3).11

広報しもかわ 2021(R3).11

8

参加者の年代



少しでもこの「気候危機」を町民全員で楽しく向き合いたいと考えられた仕組みです。皆さんのご協力のおかげで町内のCO2排出量は減少傾向にあります。まだまだたくさんあります。昨年度の結果をご覧ください。特に20代、30代の皆さん、今年は一緒にがんばりましょう！あなたの行動を、未来の自分や家族のために。

節約

お財布に優しいのが、しもりんエコポイントの特徴です。ポイントが町内で使える以外にも、省エネを目標とした行動は、お金の節約にもなります。今年度のメニューは、節約に直結するものや、日々の暮らしを断し、節約方法を教えるのではなく、等があるのでは非

見つめ直す機会

最後に、しもりんポイントは、日々の暮らしを見つめ直すきっかけです。忙しい日常で、自分の暮らしを振り返る時間は作りづらいと思います。今から取り組めそうなものを提示してくるメニューや前の月と比較するメニューもありま



今の暮らしを守るために、そして浮いたお金で少し贅沢（町内のお店で使用する、五味温泉で疲れをとったり）をするためにできることを見つめ直す機会にしませんか？

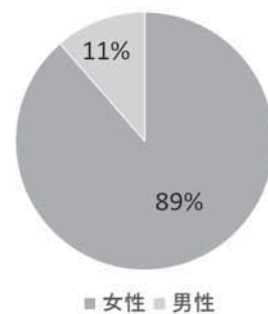


しもかわの「ここ」がすごい！

大活躍する女性

しもりんエコポイントのは女性の参加者が圧倒的に多いです。昨年度は9割が女性という驚異的な記録を残しました。しもりんエコポイントは全町民を対象にしたイベントです。月ごとの歩数がポイントになる、誰でも参加できるメニューも新設されたので、是非挑戦しましょう。

参加者の性別



しもりんポイント2021や、今月のありがたい姿探検記の詳細は公式noteへ



今月からは、町民の皆さんの活動に焦点を当て、まちづくりやSDGsの取り組みをご紹介します。まずは、10月から開始した「しもりんエコポイント2021」参加の魅力についてご紹介します。

前回の「ありがたい姿」誕生秘話
「ありがたい姿」と町の関係
・強みを生かしつつ、弱みも明らかにし、底上げする目標
・町の全政策、事業が「ありがたい姿」を実現するための道のり
・ありがたい姿のゴールを実現するため、地域共創ビジョン、再エネ導入促進ロードマップが策定され、道筋となつて取り組まれている

実施期間 2021年10月1日（金）～ 2022年2月28日（月）
※利用状況により早期終了あるいは延長することがあります。

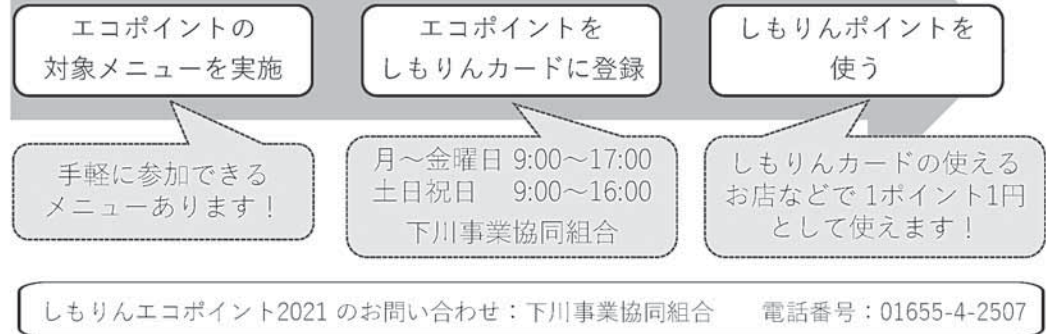
受付場所 下川事業協同組合

しもりんエコポイントとは

町民の皆さまが行う環境配慮活動に対して進呈するポイント。町内の「しもりんポイントカード」が使えるお店などで、通常のしもりんポイントとしてお使いいただけます。
※「しもりんポイントカード」は下川町商工会などで配布している入会申込書にご記入の上、無料で発行できます。

環境に配慮した行動でしもりんポイントが
お得に貯まる！
1ポイント1円で
お買いものなどに利用可能
ぜひご参加ください！！

しもりんエコポイント2021ご利用の流れ



暮らしを守る
今年の下川町も猛暑だったように、世界中で「気候危機」と呼ばれており、国連でも「温暖化は人間の影響である」と疑う余地がない」と初めて強く断定された歴史的な年です（注略… IPCC）。下川町は、10数年前より町内温室効果ガスの4割を占めている家庭部門の削減のためにしもりんエコポイントを実施しています。

しもりんポイント、365365365

お問い合わせ
政策推進課
☎ 4-2511 内線 234
☆ 4-2511 02
Fax 4-2517

小学校 地域講師によるクラブ活動実施中！

昨年に引き続き、地域の方が講師役となって実施しているクラブ活動。2度の延期を乗り越えての待ちに待った体験活動となりました。

第1回 10/7

はなちゃん(ドサンコ馬)が校庭にくると子どもたちが「はなちゃ〜ん!」と笑顔でかけよります。今年度初のパークゴルフは、時間になっても「楽しいから終われない〜」という声も。講師に加え13人にボランティア頂きました。

乗馬



講師:小峰博之さん

昆虫標本



講師:坂部雄太さん

パークゴルフ



講師:伊東時晴さん

囲碁



講師:坪田篤雄さん

陶芸



講師:岡崎哲子さん

染め物



講師:橋本光恵さん

表現



講師:平間美海さん
切岸智紀さん

第2回 10/14

今回初の百人一首。以前は公区対抗のこともカルタ大会があったとのこと。これをきっかけに、百人一首に興味を持つ子が増えたらいいなという声がありました。蝶の標本、陶芸、染物は作品が完成!喜びもひとしおです。

サイクリング



講師:多田淳浩さん

バスケットボール



講師:大西崇王さん
遠藤龍信さん

百人一首



講師:三条由美子さん

昆虫標本



講師:坂部雄太さん

陶芸



講師:岡崎哲子さん

染め物



講師:橋本光恵さん

表現



講師:平間美海さん
切岸智紀さん

共

育

に

ゆ

一

す



小学校6年総合

「下川を住みやすくし隊」

6年総合の探求テーマは「住みやすいまちとは?」森林環境教育で持続可能な暮らしをしているゲストのお話を含めると総勢9人の人と出会いました。移住やUターンの経験や起業やまちづくり活動などを切り口に「持続可能な社会と生活」子育てお母さん、一人暮らしの年配者、視覚障がいをお持ちの人「福祉」など、たくさんの方の目線で「住みやすさとは」に迫りました。今後は子どもたち自身がテーマを選び、下川が住みやすいまちになるためのアイデアを考えていきます。単元の最後には、町への提案発表が予定されています。



9/16 持続可能な社会と生活

ゲストが考える理想の下川は?



田中 由紀子さん

「まちが良くなるよう
に行動する人がたくさん
いるまち」



安部 晋平さん

「好きなことをして生
きていけるまち」



矢内 啓太さん

「自分のまちが好きと
いう人が多いまち」

みんなが町に
関心を持つことが大切

身近な幸せから
考えることが重要

人と人が関わって
自分や相手の心が
楽になる場所が
あったらいい

子どもたちの考え

10/4・6 福祉

ゲストが考える理想の下川は?



若園 佳子さん

「地域ぐるみで子育て
ができるまち」



及川 弘子さん

「高齢者と町の人に関
わる機会が多いまち」



大平 啓朗さん

「障害のある人のできる
ことを知り、みんなに役
割や仕事があるまち」

どんな人でも
便利に使える設備や
サービスがあるといい

周りの人に、自分のことを
知ってもらうことが大切

頼れる人をつくる
機会をふやそう

子どもたちの考え

■お問い合わせ 教育委員会 ☎4-2511内線516 ☆4-251111

高校3年 課題研究進行中

自分の“スキ”を活かしてテーマを設定できた生徒は、地域へのリサーチを実行中。中にはイベント企画と実施をすでに終えている生徒も！進み具合は人それぞれですが、個性にあふれたプロジェクトがたくさん。11月は、高校生主体のワークショップやイベントが町にあふれそうですよ。今後の高校生企画にご注目下さい。

プロジェクト計画中



模擬挙式

模擬挙式を行いたいと考えています！そこで新郎新婦さんを募集中!!

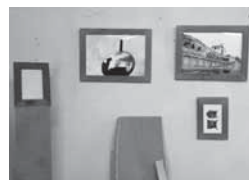


高齢者の交流の場

高齢者と一緒にお話や散歩やゲーム計画してます！

11/13(土)・14(日)

下川の木でフォトフレーム



町民文化祭で、試作したフォトフレームを展示します。是非、見に来てください。



他にも続々と・・・

手作りワークショップ



アロマサシェ

下川の野草で作ります

はちみつリップ



オリジナル
消毒ケース



バスボム



アニメの
再現メニュー

食べ物



メレンゲクッキー



ベリークリーム

下川のベリーを使ったクリームを開発中



子どもの好き嫌いを
なくすレシピ

サービス



中高生勉強スペース
町内の場所を探し中



下川のSDG s をSNSで発信



デリバリー



脱出ゲーム
あそびやのなぞとき部屋で
ゲーム体験中

スポーツ



小中学生に
バスケの楽しさを

音楽



木の楽器



リモート演奏会

これらは企画の一部です。計画中のもので変更される場合があります。

第2回 スキ活大賞決定！



小1～高2までの21人の応募があり、町民投票によって各部門の大賞者が決定しました。今回集まった寄附金は、30,892円。各部門の対象者に自分で選ぶスキ活をさらに極めるプレゼントを贈りました。また、参加者全員へ町内店舗でつかえるスイーツ券と作品を見た人たちからのメッセージカードをお送りしています。

小1・2年生部門

大賞 庄子蒼泉 さん
「キャプテン翼 燃えてヒーロー」



キャプテン翼の
コミック

大賞がもらえて、とっても嬉しいです。もっとピアノが上手になりたいと思っています。発表会でエチュードアレグロをうまく弾けるようにがんばります。

小3・4年生部門

大賞 こはちゃん さん
「イエーイ!ダンスだぜ!」



ダンスが
がんばれる
餃子

去年は恥ずかしくて出せなかったけど初めて作品を出しました。美深のダンスグループでダンスをしています。中学生のお姉ちゃんみたいに踊れるようになりたいです。

小5・6年生部門

大賞 なつみ さん
「Luv Dance」



ワイヤレス
イヤホン

自分のダンスをいろんな人に見てもらえてうれしいです。ヒップホップの先生や先輩のように誰が見てもこの人のダンスはうまいと思われるダンスができるようになりたいです。

中学生部門

大賞 しず さん
「しもりん擬人化」



120色
マーカーペン

どんなものを書くとみんなにいいねと思ってもらえるかが考えて、しもりんの擬人化を書きました。2回目のチャレンジで大賞がもらえてうれしいです。

高校生部門

大賞 愛 さん
「不良」



スケッチブック
15冊と画材

将来イラストレーターになりたいなと思っています。コンテストへの応募は初めてだったけど、大賞をもらってちょっと自信が持てました。デッサンの練習を頑張りたいです。

参加者全員に①②を
プレゼントしました！
①スイーツ券



②応援メッセージ





ミモかわで ヒトかわけちゃう、 子どもたち

こんにちは、令和3年度4月に着任したばかりの新米キッズスクールコーディネーターの平間美海です。突然ですが「キッズスクール」ってご存知ですか？

主に小学1年生から6年生までを対象とし、毎月3回から4回ほどを目途に活動している町のプロジェクトです。ひとつひとつのプログラムに狙いと主旨を定め、それぞれ『つくる（工作・料理）』『アウトドア』『スポーツ』『地域福祉交流』『プロ企画・最先端・合同』『考える』『文化』に沿った様々な体験プログラムを用意しています！

ただ遊ぶ、だけではないプログラム設定を意識していますので、子どもたちは楽しみながらも道徳心や思考力などを育てることができます。

実は下川町のキッズスクールは、近隣市町村からも羨ましがられるほど充実しているんです！どこよりも本気で！？やっている自治体かもしれません。

でも、キッズスクールは、対象年齢が限定的です。だから、もしかしたら「私には関係ないな」と思ってしまう町民の人もいらっしゃるのではないのでしょうか？

そんなキッズスクールを変革すべく、今年からキッズスクールは一味違います。家族で参加するプログラムがあったり、一般参加ができるプログラムがあったり、そして何よりプログラムによっては講師をお招きしますが、その講師の多くは地域の皆さん！地域とキッズスクールをより深く結びつけるため、日々色んな企みをしています！

是非、キッズスクールを知っていただき、一緒に盛り上げていただけたら幸いです！



起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）のメンバーを紹介します。



ようやくプレオープン!

緊急事態宣言が明け、ようやくオープンと思いましたが、コロナ対策やWEB制作、プレスリリースなどやることがまだまだ多くありました。でも、そのやることもついにやり切り、プレオープンさせることができました。まずは、町民を対象にモニター等で利用してもらい、よりよい環境づくりやシステム構築をしていき、オープンに向けた最終調整をしていけたらと考えています。中を見たいという人もご案内しています。

事業をはじめることの大変さと面白さを感じながら、充実した時間を過ごしていることを噛み締めながら、もうひと頑張りしていきます。

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor-イワロ- 大石 陽介



次の上映会に向けて

石蔵倉庫での映画上映会にお越しくくださった皆様、ありがとうございました。楽しんでいただけたでしょうか。来れなかった人のためにも、次の上映会の準備を着々と進めていますので、次は来たいと思ってもらえるようにがんばります。

また、この度、屋号が決まりましたので恐縮ですが報告させていただきます。

ドゥルルルルル!ダン! 「ボギス、バンスとビーンズシネマ」です。

ボギス、バンスとビーンは私の好きな物語の愉快でちょっと変わったおじさんたちの名前で、覚えづらいですが、どうぞよろしくお願いします。

ボギス、バンスとビーンズシネマ 安部 晋平



家を買いました!!!

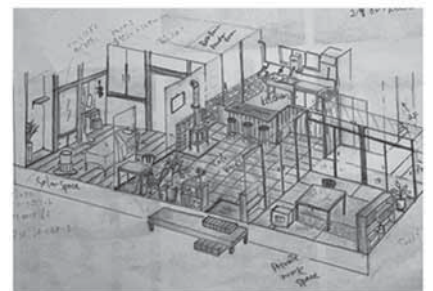
自分の店を持ちたいと思い続けて1年。

ご縁があって良い物件に出会い、店舗改修プロジェクトがスタートすることになりました!今まで、場所が定まらず問い合わせがあっても、お答えしづかったのですが、やっと「ココです!」と言えます!!!

お店が出来る事で、お茶を飲んだり、サロンを利用してもらう機会になると嬉しいです。改修過程はSNSでアップしますので、ぜひご覧ください。

理想の空間作り、楽しみです。

AROMA & KAMPO 薬草庵 塚本 あずさ



下川小学校学習発表会

10月17日 小学校

小学校ではひと学年ごとに分かれて、学習発表会が開かれました。

1年生から6年生まで演劇や演奏、ダンスなどの発表が行われました。高学年は併せて授業で調べた研究の発表も行いました。児童たちは練習してきたことを一生懸命発表しました。



しもりんマルシェ

10月17日 コモレビ

毎年定期的に行われているしもりんマルシェでは今回もたくさんの出品があり、しいたけや、たまご、たけのこなど町内で栽培された新鮮でおいしい野菜を中心に販売されました。会場では町内の新鮮でおいしい農作物を目当てにたくさんの人が来場しました。

北海道社会貢献賞の受賞

10月20日 役場

15年以上在職する民生委員・児童委員を対象とし、その優れた功績を町の民生委員児童委員協議会の推薦のもと表彰されます。

地域内での熱心な地域福祉活動が称えられ、下川町では、北海道社会貢献賞に西村義和氏が表彰されました。



森のあそび

9月22日 認定こども園

森林環境教育の一環で開催されている森のあそびでは、自分たちで集めた枝や落ち葉で火をおこし、園児たちがこども園の畑で掘った芋を焼いて、焼き芋を作りました。

また、年長「くるみ組」と年中「さくらんぼ組」では、薪割りの体験をして、先生や外部講師のことをきちんと聞いて、安全に楽しみました。



子ども縁日

10月3日 コモレビ

新型コロナウイルスの影響により、全国的にイベントが中止になっており、少しでも町内の子どもたちに楽しみを作り出そうと町民有志が集まって開催されました。

町内の幼児から中学生を対象開催され、スーパーボールすくいやヨーヨーすくい、射的、カンたおしなどの子供が楽しめるようなお店が多く出店されました。



ファイターズ応援大使ご当地給食

10月6・7日 小学校・中学校

「北海道179市町村応援大使」企画の一環で、松本 剛選手と野村佑希選手にまつわる献立を学校給食で提供しました。

松本選手の出身地・埼玉県の郷土料理「鰯物汁（いものじる）」、野村選手の出身地・アメリカの定番メニュー「マカロニチーズ」、2人が好きな「唐揚げ」を児童・生徒に味わってもらいました。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

PCBは法律で定められた期限までに処分しなければなりません

■PCBとは？

主に業務用の電気機器や照明器具（安定器）に使用されてきました。

その後、有害性が判明したため、1977年に製造中止されましたが、今もなお多くの機器が残っていると思われます。

■PCBは法律で処分期限が定められています

・変圧器・コンデンサー等（高濃度）

↓令和4年3月31日まで
・安定器・汚染物等（高濃度）

↓令和5年3月31日まで
・低濃度（濃度が一定以下のもの）

↓令和9年3月31日まで
※これらの期限までに処

理委託を行わない場合には、命令・罰則の対象となります。

■処分期限は確実に近づいてきています

PCBが使用された変圧器・コンデンサー等の処分期限まで令和3年10月で残り半年です。

■早めの準備をお願いします

現在使用中の機器も廃棄して処分を委託する必要があるため、計画的に廃棄・処分してください。

■対象機器の調査方法や処理方法等は？

環境省のホームページをご覧ください。

【PCB早期処理情報サイト】
<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線118

☆4-251103

お知らせ

ごみは分別し、決められた日に出しましょう

■ごみ分別の徹底をお願いします

日頃より、ごみの分別と排出にご協力を頂きましてありがとうございます。

本町では、循環型社会の構築のため資源として利用できるものは活用し、天然資源の消費を抑制し、環境の負荷を減らす社会を目指しています。

しかし、一部、正しい分別がなされていなくゴミステーションから収集できないゴミが見受けられます。

改めて、町で発行しています「ごみの分別便利帳」をご確認いただき、分別のご協力をお願いします。なお、ご不明な分別がありましたら、税務住民課、又は下川運輸（☎4-2531）、北町廃棄物処理場（☎4-3169）へお問い合わせください。

■ごみは決められた日に出しましょう

ごみを出すのは、収集日当日の午前8時30分までです。

前日の夜や収集後にごみを出してしまうと、悪臭を放つ原因となるとともに、熊やカラスなどの動物を誘引する原因となります。

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線118

☆4-251103

運転免許証更新時講習 (11月4日から12月2日まで)

駅前交流プラザ「よろーな」

■違反運転者講習（2時間）

11月18日（木）午後7時

■初回更新者講習（2時間）

11月11日（木）午後2時

■一般運転者講習（1時間）

11月4日（木）午後2時

11月11日（木）午後5時30分

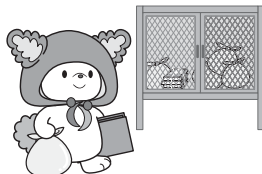
12月2日（木）午後2時

■優良運転者講習（30分）

11月4日（木）午後1時

11月18日（木）午後6時

12月2日（木）午後1時



国税庁・税務署からのお知らせ 令和3年分年末調整について

年末調整は、給与の支払者がその年最後に給与の支払をする際、給与の支払を各人別に、それまでのその年中に給与を支払う都度、源泉徴収をした所得税の合計額と、その年中の給与の支給総額について納付すべき税額（年税額）とを比較して過不足額の精算を行うことをいいます。

年末調整が正しく行われない場合、所得税の税額が正しく計算されないばかりではなく、個人住民税をはじめとする地方税等についても正しく計算されないことにつながりますので、納税者の皆様の申告の際、また、源泉徴収義務者の皆様の年末調整事務の際は、国税庁ホームページ等により制度内容をご確認ください。

■年末調整等説明会について

これまで実施してまいりました、税務署主催の年

末説明会につきまして、年末調整に係る情報提供体制の見直しを図り、令和3年以降実施しないことといたしました。

今後は、国税庁ホームページ内の「年末調整に関する特設ページ」や「Web・Tax-TV」などの動画により、「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制としておりますので、ぜひご利用ください。

■年末調整関係書類の送付枚数の変更について

用紙種類	変更前 (令和2年度) 送付枚数	変更前 (令和3年度) 送付枚数
源泉徴収簿	各3枚	各1枚
扶養控除等(異動)申告書		
保険料控除申告書		
基礎控除兼配偶者控除等 所得金額調整控除申告書		

【図】源泉徴収簿

源泉徴収義務者の皆様へ送付している年末調整関係書類の一部につきまして、本年度（令和3年度）送付分から、紙資源の節約や経費削減等の観点より、送付枚数を上記図のとおり変更させていただきます。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、用紙が必要な人は、お手数をおかけしますが、次の方法により入手してください。

- ① 国税庁ホームページからダウンロード
- ② 送付された用紙を複写（コピー）
- ③ 税務署の窓口において受領

■源泉徴収義務者のe-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出義務基準「100枚以上」に引き下げ

このことについて、令和3年1月以後の提出分から、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が「100枚以

上」（改正前…1,000枚以上）である法定調書については、e-Tax又は光ディスク等による提出が必要です。

■年末調整手続の電子化について

令和2年10月以後に従業員が勤務先に提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能となっております。

国税庁では、電子データを利用し年末調整手続を簡便化するため、「年末調整控除申告書作成ソフトウェア」を無償提供しております。

■マイナポータル連携のご活用

令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書への自動入力が可能となっております。

ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをまだ取得されて

いない人は、お早めに申請してください。

■国税に関する申告・面接相談は、「事前予約」が必要です！

税務署では、納税者の皆様にお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約制」を実施しております。

申告・面接相談を希望される人は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。

なお、予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点は、国税庁ホームページをご確認いただくか、名寄税務署へお問い合わせください。

■お問い合わせ

名寄税務署 調査部門
☎01654-212496
(直通)



消費税の届出は お済みですか？

個人事業者で、新たに課税事業者（消費税の申告が必要な人）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

■令和4年分において課税事業者となる人

令和2年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和4年分は消費税の課税事業者に該当します。

※令和2年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であつても、令和3年1月1日から令和3年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和4年分は消費税の課税事業者

に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。



なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

■簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の人は、簡易課税制度を選択することができます。

令和4年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、令和3年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

■簡易課税制度とは

課税期間における課税売上高に係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

■注意事項

○課税事業者は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。

○一般課税で申告される人（簡易課税制度の適用を受けない人）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理（取引等を税率ごとに区分して記帳するなどの経理）に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。

○区分経理を行うことが困難な中小事業者（基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者）には、経過措置として、売上税額の計算の特例が設けられています。（特例は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの期間、適用することができます。）

※消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい人は、国税庁ホームページ

（www.nta.go.jp）をご覧ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※「消費税課税事業者届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続きについては、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）を確認ください。

■お問い合わせ 名寄税務署

☎01654-212157
(代表)

音声ガイダンスにしたがって「2」を選択してください。



税のお知らせ

申告・納税は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告や電子納税（共通納税）などの受け付けを行っています。

eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きをインターネットを利用して行うシステムのことで、全地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営しています。

特徴

- ・郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・複数の地方公共団体への申告や納税がまとめ

て一度にできます。

- ・無料の対応ソフトウェア（PCdesk）を利用して申告書が作成できます。
- ・対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

利用できる手続き【電子申告】

税目	区分	手続き内容
法人町民税	申告	予定申告・中間申告・確定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届、異動届
固定資産税（償却資産）	申告	償却資産申告書 種類別明細書
	申請・届出	給与支払報告書 公的年金等支払報告書 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
個人町道民税	申告	給与支払報告書 公的年金等支払報告書 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
	申請・届出	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記当町での対象税目のほか、「上記税目に事業所税を含めた他の市町村税」、都道府県税等では、「法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税（地方法人特別税）、都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）」の税目について、各種手続きが利用可能です。

【電子納税】

「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することができま

す。対象税目は次のとおりです。

- 個人住民税（特別徴収／退職所得に係る納入申告）
- 法人市町村民税
- 事業所税
- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税（地方法人特別税）

令和3年10月1日から開始

- 都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

利用開始のための手続き

eLTAXを利用した電子申告等を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。詳しくは、エルタックスホームページ

(www.eltax.lta.go.jp)で確認してください。

■利用受付時間

月～金曜日
8時30分～24時
土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休業
※ヘルプデスクの対応時間
9時～17時

※電子納税のサービス時間は、方式によって異なりますので、詳しくは、エルタックスホームページで確認してください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク（地方税共同機構）

☎0570-0811459
右記でつながらない場合
☎03-5521-0019



■税制のお知らせ

『給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による提出義務基準「100枚以上」に引き下げ

令和3年1月以後提出する給与支払報告書等については、前々年における給与所得等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が「100枚以上」（改正前 1,000枚以上）であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が必要で

■税制のお問い合わせ先

税務住民課
税務・収納グループ
☎4-2511
内線114
☆4-251103
上川総合振興局
名寄道税事務所課税係
☎01654-24148

家屋を取り壊したときは
届出が必要です

住宅や倉庫などの家屋
の全部または一部を取り
壊したときは、手続き
(届出)が必要です。

固定資産税は、毎年1
月1日現在の状況で課税
されますので、家屋を取
り壊した翌年度から課税
されなくなります。

未登記家屋を取り壊した場合

未登記家屋を取り壊し
たときは、税務住民課に
「家屋滅失届」を提出し
てください。忘れてしま
うと、取り壊した家屋分
を課税してしまう場合が
あります。また、売買等
により所有者が異動した
場合は、「未登記家屋名
義変更届」を提出してく
ださい。

登記家屋を取り壊した場合

登記済家屋を取り壊し
たときは、法務局で「滅
失登記」をしてくださ
い。登記されている不動

産は、登記簿上の所有者
に課税することになって
いますので、売買等によ
り所有者が異動した場合
は、速やかに所有権移転
登記を行ってください。

※法務局に登記されてい
る家屋は、滅失登記を
しない限り残ったまま
となりますのでご注意
ください。

■お問い合わせ

税務住民課
税務・収納グループ

☎ 4-2511

内線 113

☆ 4-251103

旭川地方税務局名寄支局

☎ 01654-212349



お知らせ 令和4年ふるさと成人式 を開催します

20歳の成人をお祝いす
る「ふるさと成人式」を
令和4年1月8日(土)
にバスターミナル合同セ
ンターで開催します。
対象者は平成13年4月
2日から平成14年4月1
日までに生まれた人で、
次のいずれかの事項に該
当する人です。

○下川町に住民登録して
いる人

○親または兄弟が町内に
住んでいる人

○下川町に住んでいたこ
とがある人

出席を希望する人は、
11月30日(火)までに教
育委員会へご連絡くださ
い。

■お問い合わせ

教育委員会

生涯学習グループ

☎ 4-2511 内線 516

☆ 4-251111



お知らせ

令和3年度町民懇談会を
開催します

町では、町民の皆さま
との懇談を通じて、安
全・安心な住みよいまち
づくりを目指し、下記の
日程で町民懇談会を開催
いたしますので、皆さま
のご参加をよろしくお願
いいたします。

なお、参加される人
は、お手数をお掛けしま
すが11月19日(金)まで
に 税務住民課まで申込
みください。

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ
☎ 4-2511 内線 112
☆ 4-251103

開催日	時間	開催場所	主たる公区
11月24日(水)	19:00～	総合福祉センターハピネス大広間	旭町・緑町・共栄町・末広町・ 新町・北町・錦町・幸町・元町・ 中成北・中成南・二の橋・三和・ 班溪
11月25日(木)	13:30～	農村活性化センターおうる多目的ホール	上名寄第1・上名寄第2・上名寄第3
	19:00～	一の橋コミュニティセンター大ホール	一の橋

お知らせ
弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。

※相談に際しては、予約のみとさせていただきます。

※相談は、事前の連絡をお願いいたします。

※相談時は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

たします。

■日時

11月30日(火)

午後1時15分

午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

菊地顕太 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■予約・お問い合わせ

住民生活グループ

☎4-2511内線112

☆4-251103

生活・仕事相談会を開催

します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。

【要事前予約】

■開催日時

11月9日(火)

12月14日(火)

①午前10時～午前10時50分

②午前11時～午前11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで

に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

・相談先・実施主体

自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎0166-3818800

FAX0166-3310021

メール anshin@kanikawa19.hokkaido.jp

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

自衛官募集

	自衛官候補生(男子・女子) 11月試験	陸上自衛隊高等工科学学校生徒(男子)	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和4年4月1日現在)	15歳以上17歳未満 令和4年4月1日現在、中卒(見込み含む)	
受付期間	受付中～11月9日(火)締切	11月1日(月) ～令和4年1月14日(金)	11月1日(月) ～12月3日(金)
試験日	11月14日(日)・15日(月) のいずれか1日を受験者が指定できます。	令和4年1月22日(土)	令和4年1月8日(土) ～11日(火)の指定する1日
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験:名寄 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験:札幌 ※細部受付時にお知らせいたします。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。
☎4-2511内線223
☆4-251101



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



わだ りっか
南町 和田 六花 ちゃん
(平成30年11月15日生まれ)

好きな食べ物 チーズ みかん パパの食べているもの
好きなあそび シャボン玉 おままごと

いつも元気いっぱい、お姉ちゃんと喧嘩もしちゃうけど、これからも仲良く楽しくすごしてね。

ニコニコ六花のことがパパもママも大好きだよ!

わだ けんたろう・まゆき

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



まみや しゅう
一の橋 間宮 柊 ちゃん
(平成30年11月1日生まれ)

好きな食べ物 ほっけ 枝豆 葡萄
好きなあそび ストライダー テント泊 海釣り

近所のじっちゃんばっちゃんに可愛がってもらいながらすくすく成長中。

これからも自然を愛し愛され自由に逞しく。

まみや かずと・さおり

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
9月16日～10月15日受領分

・下川町に

一般事業として

明治安田生命保険相互会社 旭川支社 (旭川市)

森林づくり事業として

チエモク株式会社 (札幌市)

・社会福祉協議会に

(生前のご交誼に謝して)

西 町 矢吹 千江子 (亡夫)

西 町 中西 豊 (亡母)

札幌市 相澤 邦夫 (亡父)

西 町 上ヶ島 美登利 (亡母)

・あけぼの園に

清水 三郎

平 雪子



おたんじょうびおめでとう

まちのたから



おおたき あお
錦町 大滝 蒼 ちゃん
(平成30年11月27日生まれ)

好きな食べ物 果物だいすき!
好きなあそび こども園ごっこ 外遊び

明るく、笑顔いっぱい!

これからも色々なことに挑戦していこうね

Daddy(達也)・Mommy(彩佳)



図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。

※23日(火)は祝日のためお休みです。

※道立図書が入れ替わりました。ご利用ください。

【パソコン用】<https://ilisosd001.apsel.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>【スマートフォン用】<https://ilisosd001.apsel.jp/lib-shimokawa/sp/>

『文豪どうかしてる逸話集』

進士 素丸／著
KADOKAWA

「借金のかたに友人を人質に取られた太宰治は友人を見捨てた」文豪と呼ばれる人達の抱腹絶倒本当にどうかしている衝撃的なエピソード満載。文豪達の関連図もあり。

『教場 X』

長岡 弘樹／著
小学館

この犯人を落とせないなら、警察学校からやり直せ。
「教場」最新作。



『ドラえもん はじめての論語』

藤子・F・不二雄／まんが原作
安岡定子／著
小学館

論語の言葉は自分で考え進んで行動する力を与えてくれます。小学校低学年から。

児童書

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)

■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

住所氏名	年齢
北町 相澤 忠久	98歳
西町 上ケ島 トシ子	88歳
西町 近藤 章一	89歳
西町 井上 優	74歳
西町 中西 リエ	97歳
西町 矢吹 章	71歳
西町 山本 アヤ子	91歳

お悔やみ申し上げます

二の橋 表 壺 燈と (佑 朋 美 昭)

住所氏名 父母の名

ご誕生おめでとうございます

戸籍の窓口 (敬称略)

(9月16日～10月15日受付)

編集後記

2021年9月末現在

人の動き()は前月比

■人口	3,124 (+ 5)
男	1,498 (+ 5)
女	1,626 (± 0)
■世帯	1,687 (+ 3)
出生	1 死亡 4
転入	13 転出 5

交通事故死ゼロ日数
2303日

初雪も降り、日増しに寒さが染みようになってまいりました。皆さん体調はいかがでしょう。11月には、国民の祝日が2回もありですね。3日の文化の日には、全国的に美術館や博物館が無料で利用できることもあるみたいですよ！行ってみようかなあ？

今月号では、たくさんさんのイベントを取材させていただきました。こども園の森のあそびでは、子どもたちが食べている焼き芋がおいしそうで、少し分けてもらいました。食べるのに夢中でシャッターチャンス逃すところでした。

子ども縁日では、役場青年婦人部としてお手伝いもしていたので、午前中は広報、午後はスーパードール救いのお手伝いで、一日中会場にいました。この日は終わるまで何も食わずに働いていました。よく頑張りました。じつと座っていると日陰だったのもあり、すごく寒かったです。下川町の短い秋は終わり、冬はもうすぐそこまで来ているようです。体調管理には気を付けて寒い冬を乗り切りましょう。

広報しもかわ11月号を最後までお読みいただきありがとうございます。12月号もお楽しみに！

(遠藤)

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。



新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定が変更になる場合があります。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/7 胃・肺・大腸がん検診・ 国保特定健診・ハピネス 健診・後期高齢者健診・ エキノコックス症検診・ ヘリカルCT肺がん検診 6:00	8	9 乳幼児予防接種 13:00	10	11 町立病院夜間診療	12 交通安全防犯連絡会議 15:00	13 町民文化祭 冬の交通安全運動 (22日まで)
14 町民文化祭	15 軽スポーツ教室 17:00 スポーツ指導者講演会 19:00 五味温泉休館日	16 乳幼児予防接種 13:00	17 がん検診バスツアー 7:30 0歳児あそびの広場 10:00 3歳児健診 13:15 ブックスタートフォローアップ 13:30 歯の相談・フッ素塗布 16:00	18 あそびの広場 10:00	19	20
21	22	23	24 0歳児あそびの広場 10:00 町民懇談会 (ハピネス 19:00)	25 あそびの広場 10:00 町民懇談会 (おうる 13:30) (一の橋コミュニティセンター 19:00) 町立病院夜間診療	26	27
28 公民館講座「謎解館」 9:00	29	30 乳幼児予防接種 13:00 無料法律相談 13:15 町道民税第3期納期限	1 乳児相談 (6～7か月児) 9:30 ブックスタート 10:00	2 あそびの広場 10:00	3	4
5	6	7 乳幼児予防接種 13:00 小学校開校記念日	8 0歳児あそびの広場 10:00	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	10	11

12